

船舶事故調査報告書

令和元年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成31年4月27日 10時10分ごろ
発生場所	滋賀県草津市南山田町北西方沖（琵琶湖南東部） 山田四等三角点から真方位296°640m付近 （概位 北緯35°01.2′ 東経135°54.6′）
事故の概要	プレジャーボート ^{レンジャー} Ranger 321Vは、航行中、浸水した。
事故調査の経過	令和元年5月16日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Ranger 321V、5トン未満（長さ4.35m）
船舶番号、船舶所有者等	253-12130滋賀、有限会社ビワコマリン寺田
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 5、視界 良好 水象：波高 約1m 草津市には、4月26日16時16分に強風注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、天候が悪化している状況下、魚釣りを終えて西進中、右舷船首方から波浪を受けながら航行を続けたところ、ブルワークを越えて湖水が打ち込み、船内に浸水した。 本船は、機関が冠水して停止し航行不能となり、連絡を受けた船舶所有者の船舶によってえい航された。 船舶所有者は、本事故発生の約1時間前、船長に天候が悪化してきたので、早めに帰航するよう連絡した。
分析	本船は、強風注意報が発表されている状況下、右舷船首方から波浪を受けながら航行を続けたことから、ブルワークを越えて湖水が打ち込み、船内に浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、強風注意報が発表されている状況下、右舷船首方から波浪を受けながら航行を続けたため、ブルワークを越えて湖水が打ち込み、船内に浸水したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・気象及び水象情報を入手し、天候の悪化が予想される場合は、早めに帰航すること。 ・天候が悪化した場合には、無理な航行を続けずに安全な場所で待

	機すること。
--	--------